

高齢者向け給付金について

お知らせ

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方への支援のため、臨時的な措置として高齢者向け給付金が支給されることとなり、町では申請の受付を開始しています。支給対象となる可能性のある方には、5月上旬に申請書などを送付しています。申請期限は、8月9日(火)です。

支給対象となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要書類を添えて、申請期限までにお忘れなく提出をお願いします。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112



振り込め詐欺にご注意ください!!

「高齢者向け給付金」に絡む詐欺被害が懸念されています。給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが「高齢者向け給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めるとなどは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

「夏の蚊対策国民運動」について

お知らせ

▼蚊媒介感染症を予防しよう

ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱の原因となるウイルスは、蚊を介して感染します。それらに感染した人の血を吸った蚊(日本ではヒトスジシマカ)の体内で増え、その蚊がまた他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。

ジカ熱は、感染してもすべての人に症状がでるわけではなく、発熱や関節の痛み、発疹がでるといった症状がでることがあります。また、妊娠中に感染すると、赤ちゃんが小頭症などの障害を持つ可能性があります。

▼予防するためには

①蚊をできるだけ発生させない

空き缶に溜まった雨水など小さな水たまりを好んで蚊は卵を産み付けます。自宅周辺の水たまりをなくすようにしましょう。

②蚊に刺されないように注意する

蚊の多い場所(やぶなど)に行くときは、長袖、長ズボンを着用するなど、肌を露出

せず、虫除けスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

また、流行地(中南米など)に渡航される場合は、現地でも蚊に刺されないように注意しましょう。

◇ジカウイルス感染症予防に関する情報は、「政府広報オンライン」ホームページをご覧ください。

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201605/2.html>

◇デング熱に関する情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dengue_fever.html

お知らせ 節電にご協力をお願いします

今夏の電力需給は、安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しですが、地球温暖化対策には、皆さんの節電の定着が不可欠です。引き続きご協力をお願いいたします。



▼ご家庭の方へ
◎室温を28℃に設定したり、すだれで窓からの日差しを和らげたりし、無理のない範囲でエアコンの使用を控えましょう。

◎冷蔵庫の扉を開ける時間をできるだけ減らし、物を詰めすぎないようにしましょう。

◎不要な照明を消しましょう。

▼事業所の方へ
◎使用していない廊下や会議室の消灯・空調停止を徹底しましょう。

◎長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るかスタンバイモードにしましょう。

■問い合わせ 環境課

☎893-1160

お知らせ 被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などにより、宅地が大規模で広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握した上で危険度を判定し、住民の皆さんに情報提供を行うことで、二次災害の軽減・